

# 介護老人保健施設重要事項説明書

医療法人福生会  
介護老人保健施設 明けの星

介護保健施設サービスについて（重要事項説明書）  
（令和6年4月1日現在）

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 介護保健施設サービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・利用者の後見人、利用者の家族、身元引受人等の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

◇医療：

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

◇リハビリテーション：

原則としてリハビリテーション室（機能訓練室）にて行いますが、施設内でのすべての活動がリハビリテーション効果を期待したものです。

◇栄養管理：

心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

◇生活サービス：

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。

3. 利用料金

(1) 基本料金（在宅強化型）

施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です）

負担割合 要介護度	1割		2割		3割	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
要介護1	788円	871円	1,576円	1,742円	2,364円	2,613円
要介護2	863円	947円	1,726円	1,894円	2,589円	2,841円
要介護3	928円	1,014円	1,856円	2,028円	2,784円	3,042円
要介護4	985円	1,072円	1,970円	2,144円	2,955円	3,216円
要介護5	1,040円	1,125円	2,080円	2,250円	3,120円	3,375円

\*ただし、入所後30日間に限って、上記施設利用料に介護保険上の初期加算として（Ⅰ）の場合は60円もしくは120円もしくは180円、（Ⅱ）の場合は30円もしくは60円もしくは90円加算されます。

\*外泊された場合には、月6日を限度とし1日につき上記施設サービス費に代えて362円もしくは724円もしくは1,086円となります。ただし、外泊の初日と施設に戻られた日は、入所日同様の扱いとなり、外泊扱いにはなりません。

1	2	3	4	5	6	7	8
---	---	---	---	---	---	---	---

(例) 3日から6日まで外泊した場合4・5日が外泊になります。

\*ご利用者の容体が急変した場合等、施設内で緊急時に点滴などの対応を行なった場合は、3日間を限度として1日518円もしくは1,036円もしくは1,554円加算されます。

\* 所定の疾病を発症した場合に投薬、検査、注射、処置等の要件を満たす場合、(Ⅰ)は7日間を限度として、(Ⅱ)は10日間を限度として療養費が加算されます。

	1割	2割	3割
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円	478円	717円
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円	960円	1,440円

\* 入所前後に訪問を行った場合は、下記の料金が加算されます。

	1割	2割	3割
退所目的の計画を行った場合	450円	900円	1,350円
退所後の生活に係る支援計画を行った場合	480円	960円	1,440円

\* 退所時指導等を行った場合は、下記の料金が加算されます。

	1割	2割	3割
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500円	1,000円	1,500円
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250円	500円	750円
入退所前連携加算(Ⅰ)	600円	1,200円	1,800円
入退所前連携加算(Ⅱ)	400円	800円	1,200円
退所時栄養情報連携加算	70円	140円	210円

\* かかりつけ医と連携して薬剤の評価・調整を行った場合は、下記の料金が加算されます。

	1割	2割	3割
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	140円	280円	420円
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	70円	140円	210円
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240円	480円	720円
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100円	200円	300円

\* その他、別途料金が加算されます。

	1割	2割	3割
* 夜勤職員配置加算	24円	48円	72円
* 安全対策体制加算	20円	40円	60円
* サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円	44円	66円
* 栄養マネジメント強化加算	11円	22円	33円
* 再入所時栄養連携加算	200円	400円	600円
* 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10円	20円	30円
* 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円	10円	15円
* 新興感染症等施設療養費	240円	480円	720円
* 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100円	200円	300円
* 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円	20円	30円

\* その他、療養食、経口維持、経口移行、短期集中リハビリテーション、リハビリテーションマネジメント計画、認知症短期集中リハビリテーション、若年性認知症入所者受入れ、認知症チームケア推進、褥瘡マネジメント、排泄支援、自立支援促進、科学的介護

推進、ターミナルケア、協力医療機関連携、特定治療等を行った場合、別途料金が加算されます。詳細は、別途資料（利用者負担説明書）をご覧ください。

◆下記の料金は、令和6年5月31日まで加算されます。

\*介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数×39/1,000円 が加算されます。

\*介護職員等特定処遇改善加算体制Ⅰ 所定単位数×21/1,000円 が加算されます。

\*介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数×8/1,000円 が加算されます。

◆下記の料金は、令和6年6月1日以降加算されます。

\*介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数×75/1,000円 が加算されます。

\*地域区分7級地適用の為 所定単位数×1,014/100円 が加算されます。

## (2) その他の料金

① \*食費 1日1,600円

- ・朝食400円
- ・昼食650円
- ・夕食550円

(ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。)

※キャンセルは前日午後5時までのご連絡とさせていただきます。当日キャンセルの場合、食費はいただきます。緊急の場合はこれに限りません。

② \*居住費（療養室の利用費）（1日当たり）

- ・従来型個室 1,668円 [令和6年8月以降は1,728円]
- ・多床室 650円

(ただし、居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。)

\*上記①「食費」及び②「居住費」において、国が定める負担限度額段階（第1段階から3段階まで）の利用者の自己負担額については、別途資料（利用者負担説明書）をご覧ください。

③ 特別な室料（1日当たり）

- ・特別室 6,000円（税抜き）
- ・個室 2,000円（税抜き）
- ・2人室 1,000円（税抜き）

④ 理美容代 実費(カット1回2,200円 メニューにより金額異なります。)

⑤ その他（利用者が選定する特別な食事の費用、日常生活品費、教養娯楽費等）は、別途資料をご覧ください。

① 情報開示基本手数料 3,000円

- ・診療録の写し（コピー1枚につき） 30円
- ・検査結果等の写し（コピー1枚につき） 30円

## (3) 支払い方法

・毎月10日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の20日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

・お支払い方法は、現金、銀行振込の2方法があります。入所契約時にお選びください。

## 個人情報利用目的

(令和6年4月1日現在)

介護老人保健施設明けの星では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

### 【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

[介護老人保健施設内部での利用目的]

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
  - －入退所等の管理
  - －会計・経理
  - －事故等の報告
  - －当該利用者の介護・医療サービスの向上

[他の事業者等への情報提供を伴う利用目的]

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
  - －利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
  - －利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - －検体検査業務の委託その他の業務委託
  - －家族等への心身の状況説明
- ・介護保険事務のうち
  - －保険事務の委託
  - －審査支払機関へのレセプトの提出
  - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
  - －厚生労働省（LIFE システム）へ ADL 値、栄養状態、認知症の状況等基本情報の提出
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

### 【上記以外の利用目的】

[当施設の内部での利用に係る利用目的]

- ・当施設の管理運営業務のうち
  - －医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - －当施設において行われる学生の実習への協力
  - －当施設において行われる事例研究

[他の事業者等への情報提供に係る利用目的]

- ・当施設の管理運営業務のうち
  - －外部監査機関への情報提供